

マージン率等に係る情報提供

株式会社 ネ オ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：令和3年6月1日～令和4年5月31日)

記

1. 派遣労働者の数

7人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

3社

3. 労働者派遣に関する料金の平均額

34,048円/1日

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

22,695円/1日

5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

$$(34,048 - 22,695) \div 34,048 = 33.3\%$$

6. 教育訓練に関する事項

種類	対象者	実施人数	方法	主体	1人当たりの平均実施時間	費用負担	賃金支給
組込セミナー	4年目以降	2人	OFF-JT	弊社	16H	無償	有給
ソフトウェア工学	4年目以降	10人	OFF-JT	弊社	8H	無償	有給

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結している否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和5年3月31日）

- ・ 協定対象者の範囲（ソフトウェア開発に従事する無期雇用の従業員）